

2 0 2 0（令和2）年度
事業報告書

自 2 0 2 0（令和2）年4月 1日
至 2 0 2 1（令和3）年3月31日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《 2020（令和2）年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営…………… P. 2
- (3) 日本音楽制作者連盟（FMPJ）における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (5) 著作隣接権管理業務の効率化と精度の向上に向けた研究…………… P. 3
- (6) 未登録者への対応…………… P. 4
- (7) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (8) 各種書類のデジタル化推進…………… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) Music Cross Aid…………… P. 4
- (2) ビジネスモデル研究…………… P. 5
- (3) 違法配信対策…………… P. 7
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策…………… P. 7
- (5) FMP 総合研究所…………… P. 7
- (6) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 8
- (7) コンサートツアー中止保険…………… P. 8

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 8
- (2) 広報活動…………… P. 8
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期した事業…………… P. 9

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 9
- (2) 社会貢献の実現…………… P. 9
- (3) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト…………… P. 9
- (4) 後援助成…………… P. 9
- (5) 関係団体との協力…………… P. 11
- (6) 協議会等への参加…………… P. 12
- (7) 講師派遣等…………… P. 13

2020（令和2）年度 事業報告書

≪2020（令和2）年度の事業内容≫

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

（1）日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

「日本音楽事業者協会（JAME）」（以下、音事協）並びに「演奏家権利処理合同機構MPN」（以下、MPN）、「映像実演権利者合同機構（PRE）」（以下、PRE）と協力し、「日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）」（以下、CPRA）運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（「日本音楽制作者連盟（FMPJ）」（以下、音制連）、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体「私的録音補償金管理協会（sarah）」からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・私的録音補償金に関する事項

（2）映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営

音事協並びにPRE、MPN、日本芸能実演家団体協議会（以下、芸団協）と協力し、「映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」（以下、aRma）の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された11名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務など、主に下記①～②の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・有線放送報酬に関する事項
- ・IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

(3) 日本音楽制作者連盟 (FMPJ) における著作権隣接権委員会

前号(1)のCPRA運営及び前号(2)のaRma運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA及びaRmaへの提言を行った。特に、新たな権利の獲得等の権利拡大を目指し、「公衆への伝達」に関する権利の在り方の見直しについて、CPRAにおける専門部会を中心に関係諸団体と連携し与野党議員、関係省庁への働きかけを行った。

また、徴収・分配に関する法務処理や課題の解決に努め、会員社への適切な分配を目指し、有識者を交え情報収集と研究を実施した。

(4) 著作権隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA及びaRmaが徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けてCPRA及びaRmaに復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・商業用レコードの二次使用料
- ・録音権使用料
- ・貸レコード使用料
- ・私的録音補償金
- ・有線放送報酬
- ・放送番組二次利用の使用料 ほか

(5) 著作権隣接権管理業務の効率化と精度の向上に向けた研究

CPRA隣接権使用料分配精度の一層の向上を目的として、CPRA関連委員会を通じデータ収集の効率化とそれに関連した分配ルールの再構築にむけた提言を行った結果、商業用レコード二次使用料、録音権使用料および送信可能化使用料NFA分配の一部において、暫定的に従来の見直し分配から放送使用実績にもとづく分配へ変更するに至った。また、CPRAで改修が進められているシステム「MAPS」(分配実績管理機能)に連動すべく、音制連で運用しているシステムの機能を拡張し、会員社からの依頼内容に応じて迅速かつきめ細やかな対応ができる体制を構築した。

(6) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行い、新規52社（正会員、権利委任個人・法人）の権利行使の委任を受け、計97アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟（FDJ）等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(7) 著作隣接権に係る報酬等の分配

＜＜2020（令和2）年度・会員への分配額（手数料控除後）＞＞

	2019年度実績	2020年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥443,129,878	¥439,587,398	99.2%	2019年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,305,988,619	¥1,383,437,754	105.9%	2019年度徴収+判明者追加
③録音権	¥485,704,480	¥485,738,622	100.0%	2019年度徴収
④私的録音補償金	¥2,512,615	¥3,538,512	140.8%	2019年度徴収+判明者追加
⑤放送番組二次使用料	¥96,192,682	¥107,178,728	111.4%	2020年2月～2021年1月 +CPRA 過去許諾分
⑥有線放送報酬	¥37,547,358	¥35,224,502	93.8%	2019年度映像分、 2018年度音楽分
分配総合計	¥2,371,075,632	¥2,454,705,516	103.5%	

(8) 各種書類のデジタル化推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化に向けて関係諸団体と協議を行った。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) Music Cross Aid

新型コロナウイルス感染症の影響により、ライブエンタテインメント産業はかつてない危機的な状況に立たされており、音制連、音事協、「コンサートプロモーターズ協会（ACPC）」（以下、ACPC）の3団体が設置者となって、パブリックリソース財団との提携により、音楽ライブエンタメ従事者支援基金「Music Cross Aid」を創設した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響及び感染症拡大防止策の影響で、公演活動の休止・中止・延期に追い込まれたライブエンタテインメント関連の法人・個人を対象として今期は以下の支援を行った。

- ・第一回助成プログラム公募期間 2020年7月14日～7月21日
- ・第二回助成プログラム公募期間 2020年10月8日～10月20日
- ・第三回助成プログラム公募期間 2021年1月26日～2月9日

(2) ビジネスモデル研究

国内外における音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンダイジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

①プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、下記4つのプロジェクトを置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と有害なデジタルサービスに関する情報収集を行った。また、調査研究の結果をメールニュース「Digital Business Insight」を通じて会員社へ情報提供を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト

会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、世界インディーズレーベルの団体「Worldwide Independent Network (WIN)」や権利処理機構MERLIN等との情報共有を推進し、「インディペンデント・レーベル協議会 (ILCJ)」及び「インディペンデント・レコード協会 (IRMA)」が合同で海外展開をサポートする団体「Independent Music Coalition Japan (IMCJ)」との連携を通じて、海外音楽市場に関する有益な情報を収集し、関係各社へ提供した。更に中国をメインとしたアジア圏のビジネスマーケットにフォーカスし、具体的な情報(成功・失敗事例、サンプル事例等)収集に努め、音楽市場に関する実態の把握を遂行した。また、中国における「日本アーティストの情報発信プラットフォーム」の可能性を探求するため、現地のSNS大手「weibo」を活用した「Music Channel-J-日本音楽在线」を通じて、効果的な楽曲の視聴及び会員アーティスト情報、公演情報の発信方法を模索した。

・エンターテインメントビジネスプロジェクト

旧2020年/ナイトタイムエコノミープロジェクトとライブビジネスプロジェクトを統合し、音楽ビジネスにおける喫緊の諸課題から業界全体の中長期展望までを視野に入れ、音楽エンターテインメントにおいて「夢と希望を持てる未来をつくる」ことを目的に、課題解決の可能性を探るべく情報収集を行い、関係諸団体と連携を図り、以下の活動を行った。

I. 高額チケット転売問題

音事協、ACPC、コンピュータ・チケットティング協議会、デジタルチケット事業者らとともに「チケット適正流通協議会 (FTAJ)」(以下、FTAJ) を運営し、以下の活動を行った。

(I) ユーザー啓発活動

- ・専用 web サイト「転売 NO」運営協力
- ・首都圏主要ホールでのポスター掲示

(II) 公式チケットトレードリセール「チケトレ」運営への協力

(III) 新法周知等に向けた活動

- ・業界関係者向けセミナー

II. インバウンド及びナイトタイムエコノミー

(I) 大都市圏における夜間経済活動の動向を注視し、ライブ・エンターテインメント、ショー・パフォーマンス、各種アミューズメント等の活性化や飲食産業との連携など、いわゆるナイトタイムエコノミー活性化の可能性について調査研究を行い、観光庁「夜間の観光資源活性化に関する協議会」に委員を派遣した。

(II) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向かって、様々な応援イベントや関連企画が政府や組織委員会、東京都、民間企業等によって実施される。そこで、当連盟の加盟社全体で参加し、貢献できるような企画の有無について情報収集を行い、参加の可能性を探った。

②アーティストグッズ EC 促進研究会

アーティストグッズの販売機会の拡大と情報発信の効率化を目的として、e コマース促進研究会を設置し、会員社に共通する課題の抽出を行い、関連事業者並びに web メディアとの連携の方法を調査研究した。

③アーティスト ID 付番に関する研究

音楽関係団体が中心となり、大学研究機関、民間企業が参加し、プロダクションビジネスの多角化及び効率化を目的として、アーティストを基軸としたコード付番について調査研究を行う団体「アーティストコモンズ」に加盟し、各種実証実験を展開した。具体的には、

アーティストのプロフィール、リリース情報、コンサート情報、グッズ、映像、書籍など多岐にわたるアーティスト関連情報データベースを連携させるためのアーティスト ID 付番を通じて、アーティストの才能・付加価値を最大限に高め、国内外へ広く情報発信を行えるよう関係諸団体と協議を行った。昨年度からスタートしている radiko と大手チケットプレイガイド4社の協力を得て、ラジオで楽曲が放送された際に、コンサート情報の自動抽出とチケット販売サイトへの送客に関する実証実験に加え、エンタメ関連メディアへ情報提供するためのアーティストプロフィールやアーティスト写真等のデータ拡充に向けたシステム構築、整備を推進した。

(3) 違法配信対策

ネットワーク上での違法な音楽コンテンツ配信利用並びにアーティストの氏名肖像の無許諾利用について情報収集を行い、「日本レコード協会（RIAJ）」（以下、RIAJ）及び「日本音楽著作権協会（JASRAC）」（以下、JASRAC）ほか関係諸団体と連携して、必要な措置を図った。特に「MUSIC FM」等の無許諾アプリ撲滅については、レコード協会が実施した①使用状況把握のための各種調査、②アプリ提供を行うプラットフォームとの連携等の活動に協力した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

音事協、ACPC との連携による音楽3団体並びに主要な大手コンサート制作会社と協力し、音楽ファンに感染拡大防止への理解と早期公演再開を目指すキャンペーン「#春は必ず来る」を展開した。

更に11月より、音楽3団体に「日本音楽出版社協会（MPA）」（以下、MPA）が新たに参加した音楽4団体連絡会議において、感染症拡大によるコンサートやイベントの中止状況を調査し、ライブエンターテインメント産業への影響が過去に例のない危機的な状況であることを、ライブエンターテインメント議員連盟、文化芸術振興議員連盟等の国会議員、経産省、文化庁等の関係省庁に対して報告を行った。また、公演活動再開に向けた支援体制の充実など、ライブエンターテインメント文化全体の復興に対する支援を要請した。

当連盟会員社への対応としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による正会員社への負担を少しでも軽減させることを目的とし、今期の年会費については免除とした。また、各種助成金事業について利用促進を図るべく会員社へ案内を行った。

(5) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとしてFMP総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、

データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

特に「チケット高額転売対策」、「『公衆への伝達』に関する権利の在り方の見直し」、「アーティストコモンズ」の活動を推進するべく、文化庁、経産省、総務省、内閣府等の政府機関への働きかけを行った。

(6) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びに ACPC、MPA、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2021 ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

(7) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会を中心に会員規約の整備や入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

(2) 広報活動

① 広報誌等の発行

フリーペーパー「音楽主義」及びメールニュース「FMPJ NEWS」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けて著作権思想の啓発活動を行った。

また、「音楽主義」の配布先以外からの購読希望者に応えるべく、web サイト「音楽主義.net」の情報更新を行った。

② 会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2021」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止・延期した事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的とした NEW YEAR PARTY、会員相互の懇親を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会の開催については中止・延期した。

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

2011年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

- ・チケット高額転売防止啓発活動
- ・音楽資料アーカイブ「記憶の記録 LIBRARY」
- ・音楽主義発行
- ・インディーズ海外展開調査業務委託費
- ・FMPJ MUSIC POWER AID 寄付金
- ・無許諾音楽アプリ対策
- ・関係諸団体事業活動への後援助成

(2) 社会貢献の実現

「FMPJ MUSIC POWER AID 基金」より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の継続が困難を極めている日本のライブエンタテインメント産業を担う事業者・スタッフの現在とその未来を支援するため、Music Cross Aid へ合計600万円の寄付を行った。

(3) 「記憶の記録 LIBRARY」プロジェクト

当連盟に縁のあるポピュラー音楽並びにアーティストの足跡を記録し、次世代の音楽ファンに継承することを目的とした調査研究、キャリアアーティストの活動履歴のアーカイブ化と情報発信を推進するため、web サイトのリニューアル及び情報更新を行った。

(4) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①Act Against AIDS (AAA)

青少年に対するエイズ予防の啓発活動を行う AAA に運営会員として参加し、後援した。治療法の進歩により死亡率が激減した事もあってエイズを取り巻く環境は大きく変わり、

HIV感染を早期に知り、適切な治療を受ければエイズ発症を防ぐことができるようになり、様々なメディアにおいても海外での動向も含め、エイズに関する正しい情報が発信されるようになり、設立当初の目的である「無知の状態からのエイズ啓発」という意味では、一定の成果をあげることができたという認識のもと、27年間の長きに渡る活動は2020年7月20日をもって終了した。

②音楽著作権管理者養成講座

MPAが主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

③OSAKA GENKI PARK

大阪府・大阪文化芸術フェス実行委員会が開催した「大阪文化芸術フェス presents OSAKA GENKI PARK」を後援した。

主 催：大阪府・大阪文化芸術フェス実行委員会

開催日：2020年10月10日（土）～11日（日）

会 場：大阪府・大阪文化芸術フェス実行委員会

④No Maps 2020

札幌市内中心部を会場とし、映画、音楽、インタラクティブ（IT先端技術など）を中心に産官学が連携した国際ビジネスコンベンション「No Maps」に後援した。本年はオンライン配信を軸に、一部札幌市内中心部で開催された。

主 催：No Maps 実行委員会

期 間：2020年10月14日（水）～18日（日）

⑤第17回東京国際ミュージック・マーケット（17thTIMM）／TIMM ONLINE

アジアの音楽関係者が東京で一同に会し、アジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「東京国際ミュージック・マーケット（TIMM）」を後援した。今般の新型コロナウイルス感染症の世界各国の状況を鑑み、本年はリアル会場開催を取りやめ、オンライン上で「TIMM ONLINE」として開催された。

主 催：経済産業省、映像産業振興機構、日本音楽産業・文化振興財団

開催日：2020年11月4日（水）～6日（金）

⑥アニメビジネス・パートナーズフォーラム

日本動画協会が開催した「アニメビジネス・パートナーズフォーラム」に名義協力した。

主 催：日本動画協会

期 間：2020年11月11日（水）～2021年2月26日（金）

⑦Music Ally Japan

Music Ally Japan が 2019 年 2 月に開始した日本でのデジタルと音楽に関する業界ニュースをまとめたメールマガジンサービスについて、今後の展開及び活動へ協力した。

⑧第 13 回 CD ショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CD ショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国の CD ショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした『CD ショップ大賞』を後援した。

主 催：CD ショップ大賞実行委員会

開催日：2021 年 3 月 23 日（火）

会 場：山野楽器銀座本店 7 階 イベントスペース JamSpot

(5) 関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作権隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、aRma の業務運営、チケット高額転売問題等のプロジェクト展開について協議を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPA とともに「日本音楽団体協議会（音団協）」を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③音制連、音事協、ACPC 3 団体連絡会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるエンタメ業界の窮状を政府、関係省庁へ陳情し、公演再開に向けた各種助成制度の整備を要望し、3 団体加盟社の助成金申請を支援するための音楽団体サポートセンターに協力参加した。また、内閣府並びに経産省と連携し、コンサート開催におけるガイドライン作成に参加し、会員社への周知を行った。

さらに、チケット高額転売問題に対応する団体 FTAJ の運営や関係省庁との円滑な調整を行うため、3 団体で連絡会議を設置し情報共有を推進した。

④日本音楽産業・文化振興財団（JMCE）

日本音楽産業・文化振興財団が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット (TIMM) に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑤以下の12団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・ 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・ 著作権情報センター（CRIC）
- ・ 肖像パブリシティ権擁護監視機構（JAPRPO）
- ・ 渋谷クリエイティブタウン
- ・ CiP（Contents Innovation Program）協議会
- ・ Independent Music Coalition Japan（IMCJ）
- ・ コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・ 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・ 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）
- ・ 映像産業振興機構（VIPO）
- ・ アーティストコモンズ
- ・ International Music Managers Forum（IMMF）

（6）協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・ AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・ 日本音楽団体協議会（音事協、MPA、音制連）
- ・ 海外フィンガープリント技術による海外放送の邦楽曲使用報告および国内放送楽曲使用報告の更なる精度向上のための実証プロジェクト連絡会
(JASRAC、RIAJ、MPA、音制連)
- ・ ライブ・エンタテインメント議員連盟
- ・ 超党派チケット高額転売問題対策議員連盟
- ・ 自民党時間市場創出推進（ナイトタイムエコノミー）議員連盟
- ・ 夜間の観光資源活性化に関する協議会
- ・ 民放連「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・ 天皇陛下御即位奉祝委員会
- ・ 文化芸術振興議員連盟
- ・ 超教育協会
- ・ Worldwide Independent Network（WIN）
- ・ Entertainment Committee for STADIUM・ARENA（ECSA）
- ・ 東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 教育課程編成委員

- ・東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 学校関係者評価委員
- ・ライブ・エンターテインメント EXPO アドバイザリーコミッティー
- ・MTV 番組審議会
- ・チケット適正流通協議会 (FTAJ)
- ・日比谷音楽祭実行委員会

(7) 講師派遣等

①CiP 協議会竹芝オープニングイベント

主 催：CiP 協議会

特別協力：文化放送

開 催 日：2020年9月14日（月）

会 場：東京ポートシティ竹芝オフィスタワー8階 CiP 内

登 壇 者：野村 達矢（理事長）

②Sandbox Summit Global

主 催：Music Ally

開 催 日：2020年9月21日（月）

開催形式：オンライン

登 壇 者：野村 達矢（理事長）

③音楽著作権管理者養成講座

主 催：MPA

開催日：2020年10月27日（火）

会 場：TKP ガーデンシティ渋谷 4F 「ホール4A」

講座名：プロダクション

講 師：池田 正義（常務理事）

④17th TIMM セミナー

『コロナ後の音楽ビジネスと海外展開

～オンラインプラットフォームとアジア地域アライアンス～』

主 催：経済産業省、映像産業振興機構、日本音楽産業・文化振興財団

共 催：IMCJ・WIN

協 賛：Merlin

開 催 日：2020年11月4日（水）

開催形式：オンライン

登 壇 者：野村 達矢（理事長）

⑤東京大学 情報学環 情報技術論講義 メディアテクノロジーとエンタテインメント

主 催：東京大学

開催形式：オンライン

開 催 日：2020年11月4日（水）

講 座 名：コロナ共存時代の音楽エンタテインメントビジネス

講 師：鈴木 貴歩

（プロダクションビジネス研究委員会 デジタルビジネスプロジェクト 委員）

開 催 日：2020年12月16日（水）

講 座 名：オンラインライブ配信の事例と課題、可能性

講 師：鶴田 武志（理事）

⑥明治大学寄付講座 情報化社会におけるエンターテインメントビジネスと知的財産

主 催：日本レコード協会

開 催 日：2020年11月11日（水）

開催形式：オンライン

講 座 名：プロダクションビジネス

講 師：野村 達矢（理事長）

モデレーター：鈴木 貴歩

（プロダクションビジネス研究委員会 デジタルビジネスプロジェクト 委員）

以上